

成果報告会__佐渡市

こどもデータ連携実証事業(令和7年度)

2026年2月26日

人口※1	48,103人
こどもの人口※2	6,167人

事業概要

事業名		令和7年度こどもデータ連携実証事業
困難の種類		虐待
体制	総括管理主体	佐渡市 子ども若者課
	保有・管理主体	佐渡市 子ども若者課・社会福祉課・高齢福祉課・市民課・健康医療対策課・教育委員会
	分析主体	佐渡市 子ども若者課 子ども若者相談センター
背景・目的		佐渡市では子育て相談の増加や世代を超えた貧困や虐待の連鎖といった課題が表層化している。そこで、子ども若者相談センターを中心とした関係機関との連携及びデータの連携により、潜在的リスクの高いこどもや家庭の早期発見、予防的支援の実施を目指している。
取組概要		佐渡市は子ども若者相談センターを中心に、関係機関の情報連携を通じて、潜在的に支援が必要なこども・家庭を早期発見・支援できる体制を構築している。具体的には、令和5年度からこどもに関するデータを連携し、こども統合データベースにより分析・抽出を行い、潜在的な支援対象者の発見及び支援へとつなげている。令和7年度はモデル校を小・中学校各3校ずつへと拡大し、地域ごとの分析を進めている。これにより、事例を蓄積し、効果的な支援体制の構築を目指している。さらに、これらの取り組みを通じて、関係課との連携を強化し、持続可能な支援モデルの確立に向けた基盤づくりを進めた。

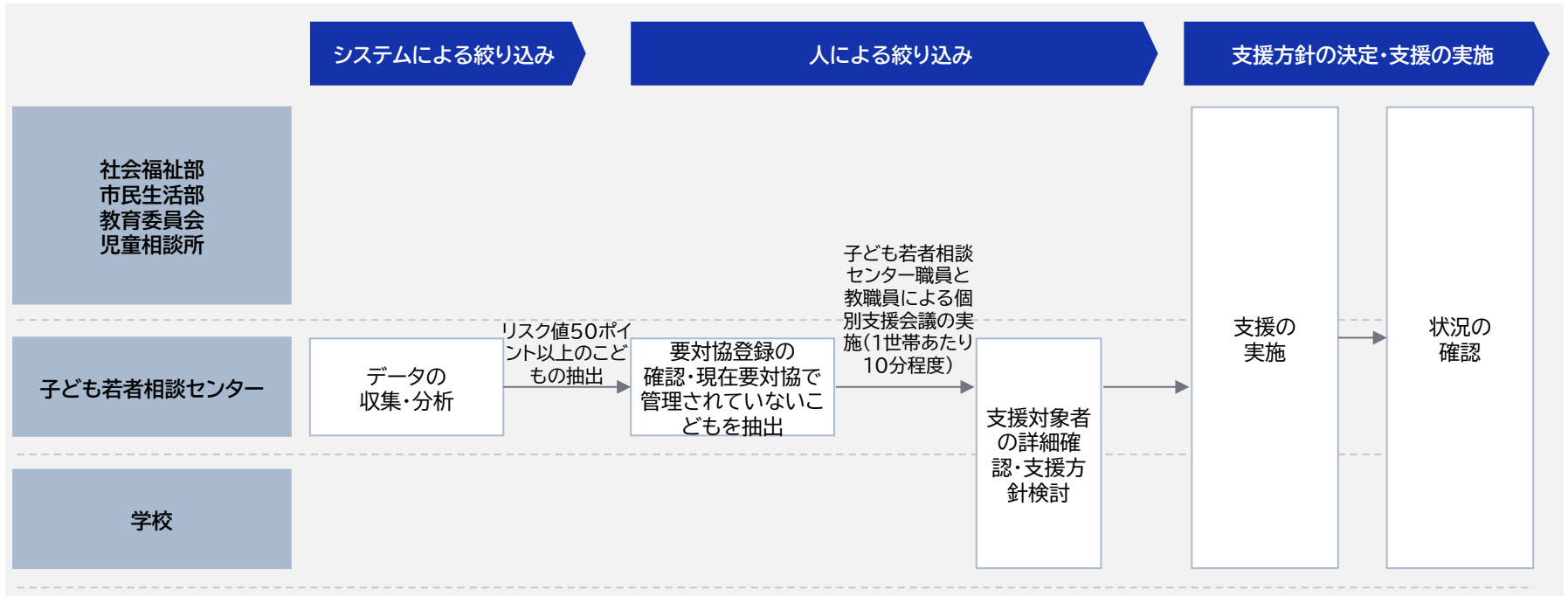
※1 人口については、総務省【総計】令和7年1月1日住民基本台帳年齢級別人口(市区町村)を参照。

※2 こどもの人口は上記より、0~19歳の人口を記載。

支援業務プロセスの概要

- ✓ リスク分析からリスク値50ポイント以上と抽出されたこどものうち、モデル校に在籍するこどものリストを作成した。
- ✓ モデル校において、リストアップされたこども(現在要対協で既に共有を行っているこどもを除く)について情報共有を行う個別支援会議を実施した。
- ✓ そして子ども若者相談センターや学校が主体となり、支援対象者への支援や見守りを実施した。その後、こどもの様子や支援の状況を確認するため、定期的に子ども若者相談センターが学校を訪問し、状況の確認を実施した。
- ✓ 支援を実施したこどもや家庭のその後の状況について、継続的な見守りを行い、支援の主体となっている機関が中心となり、状況が改善しているか確認した。

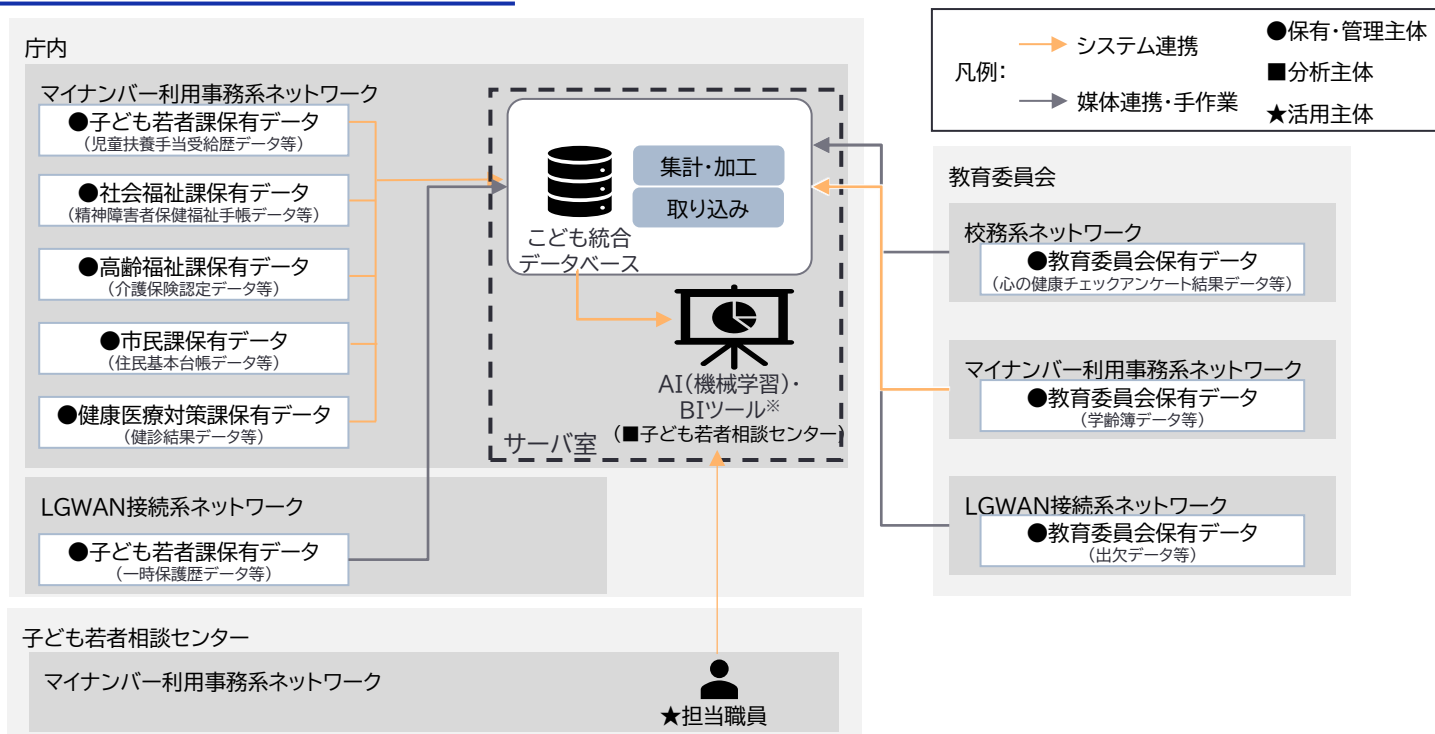
図表:業務プロセス



仕組みの構築

- ✓ 各データ項目はこども統合データベースへ集約している。
- ✓ リスク値の高いこどもは、きょうだいもリスク値が高い可能性があるため、家庭単位で支援内容を検討できるよう、きょうだいの状況が一覧で把握できる機能を新たに追加した。
- ✓ 連携データをBIツールで可視化し、支援会議前の情報収集に活用した。

図表: 令和7年度実証事業に係るシステム構成

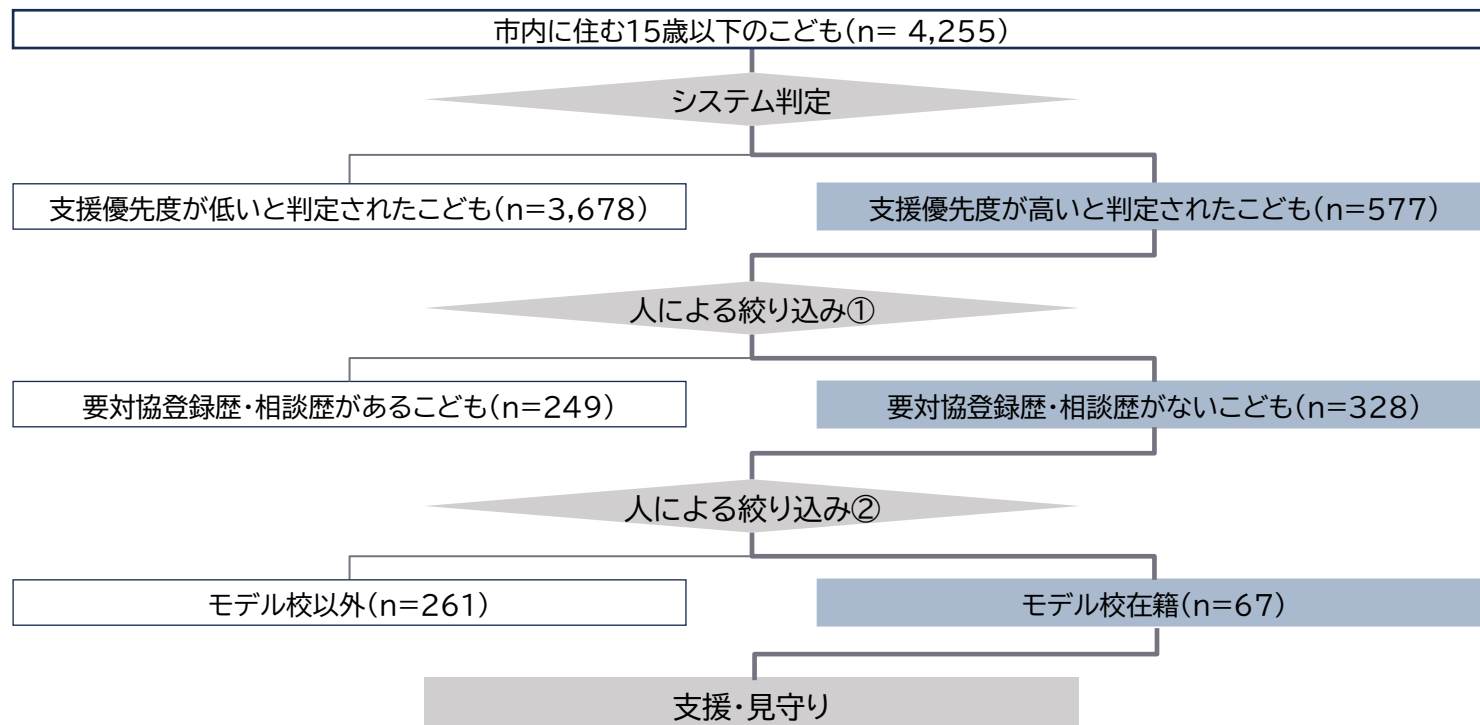


※ BIツール(ビジネスインテリジェンスツールの略)とは、企業が持つデータを分析し、意思決定を支援するためのソフトウェア。

支援を実施するまでの流れ

- ✓ 佐渡市では市内に住む15歳以下の子どもに対して、システムによる分析を実施した。
- ✓ 令和7年10月に、令和7年度に収集したデータを用いて、4,255名の子どもに対して「虐待」についてリスク分析を行い、リスク値50ポイント以上の577名のうち、現在要対協で支援を継続している子どもを除く令和7年度実証事業モデル校に在籍する子ども67名に対して個別支援会議を実施した。

図表: 支援を実施するまでの流れ



支援の実施状況

- ✓ システムによる判定及び人による絞り込みの結果、2回の個別支援会議を115名のこどもに対して行い、支援を実施した。
- ✓ 佐渡市では、きょうだいがいる家庭においてはこども単位ではなく、世帯単位で見守りを行う点が特徴的である。
- ✓ 教育と福祉両方のデータの連携を通して虐待リスクを事前に把握することで、通告判断や情報収集、児童相談所への報告、及び移送手続きにかかる時間が大幅に短縮され、迅速な一時保護や時間的に余裕を持った保護者への接見が可能となった。

令和7年度、支援したこども・家庭や支援優先度が高いと判定された対象者への支援内容・成果

	ケース1	ケース2
判定前の状況	<ul style="list-style-type: none"> • 本人は低リスクであったが、小学生のきょうだいが高リスクであった。 • 離婚しており、きょうだいのうち一人と別居していた。 	<ul style="list-style-type: none"> • 令和6年度からの継続事例。 • 大量の買い食いや母親への暴力、夜間の近所の徘徊等の問題行動が見受けられた。
見守り・支援で確認できた支援対象の状況	<ul style="list-style-type: none"> • 「きょうだいから暴力を受けている。家に帰りたくない」と本人が訴えた。 • 学校の諸校費を滞納するようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> • 通常の個別支援会議を実施し、こどもや世帯の困り感等の把握と学校や子ども若者相談センターの介入役割を明確にした。
支援対象の状況・変化	<ul style="list-style-type: none"> • 祖母からこどもへ頻繁に声かけを行ったことで、きょうだいからの暴力は減少した。 • 諸校費の滞納を踏まえ、学校が代理受領を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> • システムによる判定結果等の情報を新たな担任に引き継ぐ等の工夫を実施した。 • 医療機関の受診や服薬により、本人の行動が落ち着き、校内でのトラブルが減少した。
こどもデータ連携による効果・示唆	<ul style="list-style-type: none"> • 世帯単位のデータを横断的に把握することで、本人が低リスクでも、きょうだいの高リスクを起点に家庭内で潜在化していた課題を早期に捉えることができた。その結果、家庭全体を対象とした包括的支援につながり、本人及びきょうだい双方の状況改善という波及効果が生まれた。 	<ul style="list-style-type: none"> • 担任異動等学校側の環境変化があっても、システムによるリスク判定結果を共有できたことで、支援の途切れを防ぎ、初動対応の迅速化が実現した。また、データと人の目を組み合わせた確認プロセスにより継続的なフォロー体制が確立された。

実証事業を踏まえての課題や効果・工夫等

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策(工夫)	効果・成果
<p>データを取り扱う主体の整理・役割分担</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新任校長や新任課長等、人事異動がある年度初めには、事業目的・役割分担・個人情報の取扱い方針を改めて説明する必要があり、職員の負荷が大きかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 本取組開始前に、関係課・学校へ事業説明を複数回実施し、役割・進め方・個人情報の取扱いを丁寧に共有した。また、新任校長・新任課長に対しても、年度当初に改めて説明を実施した。 年度末には、市内にて成果報告会を実施し、取組の効果を教職員へ報告した。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組の目的や意義、個人情報の取扱いに係る教職員の不安感が解消され、支援方策の検討時や支援を届ける際に学校からの協力を得ることができた。
<p>利用するデータ項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用したデータ項目について、過去に利用していたデータ項目の有用性を検証することに苦労した。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用するデータ項目については、こどもデータ連携ガイドラインを参照し、見直しを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用するデータ項目の見直しを行うことで、困難の類型と関連性が高い項目を整理でき、結果的にこどもの状況を正確に把握することに役立つと考えている。
<p>個人情報の取扱いに係る検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「個人情報保護法第61条第1項」に基づく「特定した利用目的内での内部利用及び外部提供」と整理するのに関係課とも協議する必要があり、検討に時間を要した。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用目的を整理する際には、利用する各データが特定した利用目的から逸脱していないか関係課と協議し、検証した。 	<ul style="list-style-type: none"> 本取組の継続的な実施を見据えて、「個人情報保護法第61条第1項」に基づく「特定した利用目的内での内部利用及び外部提供」と整理することができた。
<p>こどもデータ連携の仕組みの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子ども若者相談センターから教職員へシステムによるリスク判定の根拠の説明が困難な場面があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後はリスク分析結果の推移を確認することで、分析の傾向やリスク判定の根拠を明確にするとともに、閾値についても見直しを検討し、分析精度の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> システムによる判定結果の根拠を明確に教職員へ伝えることで、子ども若者課と教職員間での対象児童生徒に対する認識齟齬が解消し、より強固な支援体制を構築できると考える。

前項続き

フェーズ	実施・取組上の課題	課題への対応策(工夫)	効果・成果
データ準備等	<ul style="list-style-type: none"> 基幹システムの標準化や心の健康チェックアンケートのシステム変更に伴い、データ形式が変更されたことで、こどもの住民コードが付与されていないデータが存在したため、約6000件の名寄せ作業が発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒名簿データの正確性を調査し、児童生徒名簿データを正として名寄せが必要なデータに対して自動で名寄せを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 紐づけに児童生徒名簿を活用したことで、名寄せが必要なデータのほとんどは自動で紐づけを行うことができた。
支援への接続	<ul style="list-style-type: none"> 学校から保護者へ子ども若者相談センターを紹介いただくが、保護者が早期に行動を起こさない場合も多く、支援への接続に時間を要することがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員は「少しでも早く子どもや家庭のサポートを開始したい」と感じているため、学校と連携の上で、こどもにアプローチを行う等の工夫をおこなった。また、こどもや保護者との面談時に学校の担任に同席を依頼することに加え、労いの言葉をかける等の工夫を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 複数回の面談を重ねることで、こどもや保護者との信頼関係を構築でき、こどもや保護者の困り感を詳細に把握することができた。
事業効果の評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> ポピュレーションアプローチを実施したことによる効果は短期的に発現するとは限らないため、効果を正確に測定することが困難であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な数値として、定量的に評価を行えるよう、ポピュレーションアプローチを継続的に実施し、こどもの行動への理解や保護者の子育て感に肯定的な影響を与え、効果が発現しやすくなるよう工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ポピュレーションアプローチ等の短期的に効果が発現しにくい施策に対しても、客観的な評価を行うことが可能となる。

子ども若者相談センターの相談の状況（R7年度は12月末まで）

相談対応の延べ人数は増加傾向にある一方、新規虐待相談実人数および新規虐待通告人数は減少していることから、本事業により虐待に先手が打てる可能性が示唆されている。

	R3	R4	R5	R6	R7
相談対応延べ人数	1937	2238	2892	3059	2596
相談対応実人数	258	325	344	400	401
一人当たり相談回数	7.5	6.9	8.4	7.7	6.5
新規相談実人数	83	145	86	89	110
新規虐待相談実人数	51	52	28	17	15
新規虐待通告数	16	52	22	8	7
備考	コロナ禍	職員異動 こわか 児相		職員異動 こわか 児相	職員異動 児相

こわか:相談業担当職員4人のうち3人が交代。
児相:4人のうち2人が交代。
異動してきた5人のうち4人がこの業務が初めて。

こわか:1人が交代。
児相:2人が交代。
異動してきた3人のうち2人はこの業務が初めて。

(参考)

令和6年度に収集したデータを用いた支援・見守りへの接続

- ✓ 令和7年1月に、令和6年度に収集したデータを用いて、4,565名の子どもに対して「虐待」についてリスク分析を行い、リスク値50ポイント以上の443名のうち、現在要対協で支援を継続している子どもを除く令和7年度実証事業モデル校に在籍する子ども48名に対して個別支援会議を実施した。

図表: 支援を実施するまでの流れ

